

大学簿記会計の基礎教育指導に関する一考察

中 川 健 蔵

はしがき

主として大学で簿記会計の原理を指導する場合、通説として考えられる範囲や内容について少なからず疑問のあるところが見出される。

わが国での明治の初め以来の100有余年にわたる簿記会計の紹介、研究、実践の所産をふまえつつ、しかしその性格の合理性追求の視点のほか、産業社会の著しい進展と、それに伴う企業の社会的責任の増大、そして外部への計数的報告書としての財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、付属明細表等）の重要性に鑑み、その作成の基礎原理を提供する簿記会計の原理および技法などを考察する必要がある。

以下に述べるところは、筆者が常に簿記会計を指導し乍ら感じていることを、現行実務との関連から確認する意味で、体系的ではないが、項目別に取上げて、別紙のような「簿記会計の基礎教育に関するアンケート」として、東証一部上場各社と一部は地場上場会社の中より業種や会計実務の態様を考慮し、100社を選んで各社の会計担当者に回答を依頼し、その結果を集約して検討したものである。

なお、回答回収件数は26であり、回収率は26%である。

I. 簿記会計の基礎教育に関するアンケートの趣旨ないし目的

大学での簿記会計に関する基礎的指導は、経済社会の進展、企業責任の増大、情報の大量化と多様化の中にあって、ある意味では、それに対応して合理的、実践的思考があり、その方法も変容する側面があることは、歴史的必然であろう。従来の簿記会計に関する原理や、通説的範囲ないし内容も、このような現実的、合理的実践の洗礼を受けて、より凝縮され、洗練された原理へと収斂されねばなるまい。

このことは、古くして新しい問題であり、高校、専修学校ないし短大、大学を問わず、「簿記会計の原理」を考究する場合、その体系、範囲、内容などの検討が不斷に要請されているものと思われる。

II. 日常の会計処理に関する諸問題

(1) 現金過不足 a / c について

毎日の現金収支取引終了後、伝票収支残高と、実際の現金残高との突合で過不足を生じた場合に用いる科目であるが、当該科目を日常の勘定科目として処理している企業は少なく、26社中4社で、大部分は、発生時に雑損失ないし雑収入の科目を用いている。このことは、過不足の原因が容易にかつ早急に把握出来ないことが主なものとして考えられるが、科目の性格の純粹性から見ても、貸借何れかに表われるとする住所不定 a / c は、可能な限り避けるべきとするのが私見である。この意味からすれば、むしろ現行実務の雑損失（雑収入）処理が妥当と考えられる。

ついで乍ら、殆どのテキストは、仕訳において「現金預金」という科目を用いているが、本来、第1次的仕訳としては、必ず日常、総勘定元帳に転記する科目を用いる必要があり、現金はもとより、預金はその種類別、銀行別等に分解されるので、(普通預金×銀行、当座預金Y銀行等)現金預金 a / c は用いるべきでない。もし用いるとすれば、総勘定元帳では、流動的資金の集合 a / c としての収支残高を見る場合であり、さらにB / S の記載科目として、総括的表示に用いられると解すべきであり、日常仕訳において安易に用いることは、誤りを招き易いし、合理的でもない。

(2) 当座預金 a / c と当座 a / c について

当座借越を生じた場合の会計処理として、通常二つの方法がある。一つは当座借越を別科目として処理する方法であり、他の一つは当座 a / c で処理する方法である。

当座借越 a / c を用いる方法では、当座借越契約がある場合、当該企業の当座預金残高を越えて小切手を振出したり、支払手形の決済その他自動引落しなどによって残高がマイナスになる場合に生ずる。

当座預金残高500,000支払手形決済額600,000の場合の仕訳はそれぞれ、

大学簿記会計の基礎教育指導に関する一考察

次のようになる。

① (借) 支払手形600,000 (貸) 当座預金500,000
当座借越100,000

次に当座 a/c で処理する方法では、

② (借) 支払手形600,000 (貸) 当座 a/c 600,000
となる。

ところで、前者の方法は、その後の入金により当座借越 a/c と解消されることになるが、この方法では不足のつど上記①のような仕訳を行うことになるので、煩わしさはあるが、借越額が明確になるという利点もある。②の方法はこれに比較して、支払のつど当座 a/c 一つで処理出来る点、単純明快であるが、決算期においては、貸方残高の場合、その額を短期借入金に振替える必要がある。これは①の場合も同様である。いずれも妥当な処理方法ではあるが、日常は②の方法で仕訳を行ない、月末ないし期末に金融機関の残高証明書のほか、当座勘定受払記入帳(金融機関作成)を取寄せ、当該企業の総勘定元帳当座 a/c とチェックすることにより、その正確性を確かめることで充分であろう。アンケート調査では、当座 a/c 処理が18社で回答26社の69%を占めている。

(3) 受取手形の割引・裏書譲渡による偶発債務の記録について

受取手形の割引は、手形期日前に金融機関から満期迄の割引料を支払って短期的資金の融通を受けるものと解されるが、当該手形の満期到来による入金が前提となっていることは言うまでもない。稀に満期日に不渡となる場合もあり得るので、割引日以後満期日入金までの間の偶発債務を仕訳として表すものである。通常用いられている方法は次の通りであろう。

① (借) 割引料 ×× (貸) 割引手形 ×××
当座 a/c ×××

このほか、教科書によく出てくる仕訳として次のような方法もある。

② (借) 割引料 ×× (貸) 受取手形 ×××
当座 a/c ×××

(借) 手形割引義務見返 ××× (貸) 手形割引義務 ×××
アンケート調査では、16社が偶発債務の仕訳は不要であるとしており、

受取手形の多い企業では、(支払手形も同様)手形管理簿を作成し、取得日、手形No、振込銀行、受入先(コードNo)金額、満期日、割引日、割引銀行などの諸情報をカバーした帳表をコンピュータにより作成しているところが多く、このことが上記のような調査結果をもたらしているものと考えられる。

多くの企業では、①のような仕訳を行ってはいるが、いわゆる偶発債務の仕訳は行っていないと思われる。とくに②の仕訳は殆ど実務的にはないようであるから、企業の業態にもよるが、①の仕訳を主とし、手形管理簿などの補助的帳表の充実による方向を考えて指導することが必要と考えられる。

裏書譲渡についても、仕入先等へ受取手形を掛買代金の支払に継続的にあてる場合もあるが、一般的には余り見られない現象であり、偶発債務の仕訳はその必要性が乏しいように思われる。

(4) 商品 a / c の処理

商品の仕入、売上、在庫についての会計処理は、従来から様々な方法があり、議論的になっている。総記法は別として、いわゆる三分法による処理が一般的に行われているようであるが、アンケート調査結果では、17社(65%)がこの方法によっている。

ところで、コンピュータの利用により、単品管理の方向にある傾向も手伝ってか、販売時点で仕入 a / c から売上原価 a/c へ振替える企業も 11社(42%)あり、今後の動向も注目される。簿記会計教育の観点では、本来あるべき理論から何れがより妥当であるかが問題であろうが、この現実をふまえて指導することも重要であると考える。

(5) 割賦販売に関する収益・利益の計上時点について

昨今とくに割賦販売が一般化し、クレジットカードによる売上とともに年々増加している。この販売時点における会計処理には、通常の引渡基準のほか、割賦基準、回収基準などがあげられている。

私見では、すでに日本簿記学会第3回研究大会で発表したように、原則として収益の計上は引渡基準により、割賦利益の計上は、回収基準により会計処理を行うことが妥当と考える。すなわち、決算期において割

大学簿記会計の基礎教育指導に関する一考察

賦未収入金に対応する未実現利益の控除を行うことになる。なお、企業の一般的会計処理では、税法における割賦基準に適応するため、履行期到来基準をとっているものと考えられ、未回収のものでも履行期到来分については、利益が実現したものとして処理する点で、回収基準とは異なる点がある。

アンケート調査の結果では、13社（50%）が上記の方法によっており、割賦販売を行っていない企業を除くと、殆どの企業がこの方法によっているように見受けられる。

このような実態からすれば、割賦販売の会計処理方法については、むしろ、この方法を第一に原則として教えるべきと思うが、消費税導入に伴い、割賦基準も多くなる方向となろう。

また、割賦利息および手数料を割賦代金と分離して処理している場合と、割賦代金に含めて処理している場合があり、調査結果では、分離して処理すべきとする意見が6件、然らざる意見が3件あったことを付記する。

（6）本支店会計について

本店と支店ないし営業所、または各支社同志や支社と営業所間の取引に関する会計処理の方法については、①本店集中制度、②本店支社等直接処理制度の二方法がある。いずれの方法によるかは、事業規模、組織、業態などにより異なるので、いちがいに一つの方法が良いとは断言出来ないところがある。

アンケート調査の結果では、①の採用が9社、②の採用が10社であり、相半ばする状況であることは、その間の事情を物語っているものと言えよう。

さらに未達取引について見ると、とくに決算期においてどのように処理するかは、種々の意見があるが、調査結果では、決算日で処理するので、少數の例外を除き、未達取引は殆ど解消するものと考えられる。

思うに、最近のテレックスを始め、本支店等の間におけるコンピュータ利用（オンライン）により、タイムラグは無くなりつつあり、企業において、各支店、営業所から毎日のデータを本店のホストコンピュータが受入れているところは、本社が各社の財務データの作成も可能であり、

この点を考慮しつつ指導する必要があるようと思われる。

(7) 特殊売買取引について

従来、この分野で取扱って来たものには、①積送品販売、②試用販売、③予約販売、④委託・受託販売及び同買付、⑤割賦販売などがある。

この分野の取扱いについては、テキストによって、かなり詳細に選択的方法を仕訳で示しながら述べているものがあり、また、最近では、簿記会計の基礎の範囲から除外している向も見受けられる。

私見では、いわゆる特殊売買が、通常の企業でどの程度行われているかが先ず問題であり、この点についての広範な実態を知る必要がある。このうち、割賦販売の普及、一般化は著しいので、むしろ、通常の商品売買の段階で取込み、指導することがよいのではないかと考える。他の取引についても、詳しく取扱う必要性は薄れているように思われる。これらを簿記会計の原理として取扱うには、大学での4単位では不足であり、今後、その内容や範囲の取扱いについて検討を要するものと考えられる。

アンケート調査では、前記①～④までについて、基本的原理は指導した方がよいとする意見が4社～6社と散見されたが、積極的必要論は見出されなかった。

(8) 帳簿組織について

このテーマについては、①複合仕訳帳制について、②仕訳帳や補助簿に特別欄を設け、個別転記、会計転記を行う方法について、③独自平均元帳について、まずその必要性、具体的利用状況を知りたかったのであるが、アンケート調査結果では、一般的に関心がうすく、あるいは設問の仕方がまずかったようにも思うが、それぞれ2件～4件程度の回答があり、全体としての意向が理解出来なかった。

私見としては、現在の経営管理組織の中で、帳簿組織（会計的）はどのようにになっているかという位置づけの問題が重要であり、コンピュータ（パソコンレベル）の利用により漸次その存在理由を失っているようにも思われる。このことについて、アンケート調査結果では、コンピュータの発達によって、帳簿組織は、手書きの時代と大きく変わり、今ま

大学簿記会計の基礎教育指導に関する一考察

での複雑で理解しにくい仕訳や転記を不要とするので、従来の方法による教育指導の意味に疑問を投げかけている。26社のうち、24社がこのように訴えていることを、強く意識せずにはおられないのである。

(9) コンピュータによる会計指導について

①パソコン程度の基礎知識と操作の必要性 凡そ100万円前後のNEC9800, FACOMR60, IBM5550程度の基本的知識や操作は必要であるとするのが14社あり、②さらにBASIC, COBOLなどのプログラミング基礎も要求したいとするところが10社あった。

③しかし、従来の指導の中に、コンピュータ利用により、どのような効用があるかを具体的に示すことでよいとし、コンピュータ教育は企業内において行うとするものも15社あり、コンピュータを利用しての簿記会計教育については、どの範囲で、どのような教育をするのがよいか企業側でも戸惑っているようである。

最近、短大や大学、さらに専修学校等でもコンピュータを利用して、授業を行っているところもあり、今後はこれらの貴重な研究実践の成果をふまえて、カリキュラム、授業展開など教育指導の多様化、合理化を図るべきであろう。

(10) その他の項目について

従来のテキストでは、仕訳をする場合の取引を立証する証憑書類や、仕訳伝票の記載方法について具体的な説明を欠くものが殆どであった。実践的会計の基本として最も重要な事柄であり、かねてから筆者の疑問とするところであったので、①仕訳伝票に関する基礎的事項の指導の必要性についてアンケート調査に加えた。その結果、16社が必要と答えており、まさに予想通りでこの点を是非具体的に指導する必要を痛感する。

このことは、単に取引の機械的仕訳を旨として編さんされた従来のテキストに反省を促すとともに、指導理論としても妥当性をもつものと確信している。

②、仕入帳、売上帳などの記入内容について、

従来の例示では、仕入帳に例をとると、仕入年月日、仕入先、商品名、数量、単価、金額、仕入条件等の記入が行われ、仕入戻しや仕入値引が

マイナス a / c として記載され、合計されているものが多い。

今日では、中小企業でも仕入伝票が用いられ、仕入先や商品名がコード化され、単価もコンピュータに打込まれていて、これら必要事項の打込みによって、仕入一覧表（月次・年次）や仕入先元帳、さらには、商品別一覧表、仕入先支払一覧表など、仕入データベースにより、必要とする管理帳表が打出されるので、この点についての指導方法について工夫を要するのではないか一考を要する。売上帳についても、より多面的分析を同時に見える方向にあるので、仕入帳と同様、今後の検討課題であろう。

③ 大学レベルの簿記会計教育の中に、基本的経営分析を取り上げ、いわば、財務諸表のマクロ分析を可能とし、客観的な評価や解釈が大まかに出来るようにしたいというのが、私の宿願である。

この点について、アンケート調査結果を見ると、26社中21社がこのことを望んでおり、強調する意見が見られた。従来の技法中心の簿記会計より、考える簿記会計へと進む為にも、我に担当者が、自覚的にこのことを念頭に置く必要がある。

以上、日頃考えている要改善事項として、思いつくままにアンケート調査結果を参考しながら述べて見たが、なお、次のような要望事項があり、参考までに要約して記載する。

- (A) 会計処理の日時、月次処理や、B/S、P/Lの本来の意義と利用法、これに関する仕訳処理の重要性。
- (B) 帳簿組織の中で扱っている二重仕訳の消去やチェックマークの付し方などの教育は、実務的会計から見ると意味がない。有価証券報告書の見方など、企業評価の実践的な教育も必要である。
- (C) 著しいコンピュータの発達により、処理過程がブラックボックス化し、実務上の学習が困難になりつつあるので、より一層の理論指導の充実が望まれる。
- (D) 簿記教育については、日商2級レベルで充分であり、パズル的問題を解かせるような教育は控えるべきである。

このほか、予算管理システム、資金繰表、資金運用表の作成を求めるものや、実務性強調の意見などがあったが、詳細は省略する。

おわりに

簿記会計教育は、多くの問題をかかえ乍ら発展方向を模索しているが、従来のテキスト内容の吟味を、その歴史、理論、方法など各分野から再度見直して、逆に大学レベルでのミニマム・エッセンシャルズを構築する必要を感じているのは私のみではあるまい。

現実の産業社会での実践的会計処理を眺め、しかし実務のみに流されることなく、理論の光をあてて、簿記会計の基礎を固めることが我々に与えられた課題である。

簿記会計の基礎教育に関するアンケート

・目的

主として大学で簿記会計の原理を指導する場合、現行実務との関連も考え、合理的かつ実践的な方法を考慮し、今までの簿記会計の参考書で訂正すべきところや追加又は削除を必要とする箇所があるように思われます。

以下の各項目にわたって（　）の中に○又は×を御記入下さい。なお、当該事項についてのご意見があれば、その他のところに御記入下さい。

・内容

A. 会計処理について

- ① 日常の現金出納での過不足について、現金過不足 a / c を用いていいが、
（　）イ. 妥当である （　）ロ. 妥当でない
（　）ハ. 発生時、雑損失（雑収入）で処理する
- ② 当座預金 a / c は、当座 a / c としても処理されていますが、当座借越が生じた場合の会計処理について。
（　）イ. 当座 a / c のみで処理する
（　）ロ. 預金不足分について当座貸越 a / c を設ける
- ③ 受取手形の裏書譲渡または割引をした場合の偶発債務を表す次の仕訳は必要か。

手形裏書義務見返×××

手形裏書義務×××

手形割引義務見返×××

手形割引 ×××

() イ. 必要

() ロ. 不要

() ハ. 手形管理簿を設けて管理する方法をとっている。

- ④ 商品売買の処理は原則として、仕入 a/c 、売上 a/c 、繰越商品(商品) a/c で処理することを基本とする。

() イ. 妥当である () ロ. 妥当でない

() ハ. 売上高に対応する仕入は、売上原価 a/c に振替える

[その他]

- ⑤ 割賦販売を行っている場合、現行テキストなどでは、 a 販売基準、割賦基準(b 回収期限到来基準、 c 回収基準)に分け、さらに後者については、対照 a/c を用いる方法を例示しているが、現行企業会計原則や財務諸表等規則に照らし、販売基準を原則とし、期末(月末)に未実現利益を控除する方法が、実務上一般的に行われている。

() イ. $a \sim c$ の基準すべて必要である

() ロ. a, b の基準でよい

() ハ. a を原則とし、未実現利益を控除する方法がよい

また、割賦利息や手数料を売上高に含めているものが多い。

() イ. 妥当である () ロ. 妥当でない

[その他]

- ⑥ 本支店会計において、本店と支店ないし本店と営業所間の取引について

() イ. 本店集中制度によっている。

() ロ. 本店と支店・営業所の直接取引としている。

() ハ. 本支店間の未達取引については、決算日の日付で調整し、未達×× a/c を使用しない。

B. 特殊取引について

次の取引について原則的に取扱うことが必要であるか否か。

- () イ. 試用販売・予約販売 () ロ. 委託販売・受託販売

() ハ. 委託買付・受託買付 () ニ. 荷付為替手形取

引

C. 新しい分野の取引の追加についての必要があるか否か

- () イ. 金融商品（中国ファンドなど）
- () ロ. リース関係
- () ハ. ソフトウェア関係
- () ニ. 先物取引関係

[その他]

D. 帳簿組織について

主要簿と補助簿の体系的理解のほかに下記内容を指導すべきである。

- () イ. 複合仕訳帳制－〔特殊仕訳帳・普通仕訳帳〕
- () ロ. 仕訳帳や補助簿に特別欄を設け、頻繁に発生する科目欄を作り、総勘定元帳には個別転記と合計転記を併用する方法
- () ハ. 独自平均元帳制度は不要である
- () ニ. コンピュータの発達により、パソコン利用によっても補助簿の整理、科目別、目的別分類・集計・分析が可能になってきているので、従来の複合仕訳帳制や元帳分割などは、あまり意味をもたないし、実務的ではない

[その他]

E. コンピュータによる簿記会計の処理について

- () イ. パソコン程度（PC9800,FACOMR60など）のハード及びソフトに関する基礎知識と簡単な操作が出来る必要がある
- () ロ. コンピュータの基礎知識とともに、簡単なプログラミングが出来るよう機械操作を含めての学習が必要である（BASIC,COBOLの学習）
- () ハ. コンピュータの利用により、従来の転記、帳簿締切を始め、補助簿の多目的利用、財務諸表の作成や分析に大きな変化をもたらしているが、このことを在来の方法と比較してその効用を指導教育することに留める

[その他]

F. その他の項目

- (イ) 現在では、仕訳帳に代わって仕訳伝票が用いられているのが実状である。従って伝票発行に関する証憑、要記載事項などの説明に重点をおく必要がある
- (ロ) 仕入帳、売上帳、手形記入帳などは従来のように単純な内容でなく多面的機能を担っているので単独での作成はあまり意味がない
- (ハ) 大学での当該科目的学習目的は、基本原理の理解とともに、B/S, P/L (I/S)などを概観し評価する能力を求められるので、経営組織や経営分析を付加すべきである。

[その他]

G. 現在の簿記会計教育では非指導すべき事項があれば下記にお願いします。

※アンケートにご協力有難うございました。